

平成 25 年 5 月 16 日

## 年金記録確認地方第三者委員会の体制見直し

総務省では、年金記録確認の申立件数の減少傾向を踏まえ、年金記録確認業務の効率的な業務実施を図るため、別紙のとおり年金記録確認地方第三者委員会の体制を見直すこととしましたので、お知らせします。

### 【連絡先】

総務省行政評価局 年金記録確認中央第三者委員会事務室

担 当 : 永留 首席主任調査員

中澤 上席調査員

杉谷 上席調査員

橘 調査員

TEL : 03-5253-5419 / 03-3815-3187

WEB : <http://www.soumu.go.jp/nenkinmondai/nenkinkiroku.html>

## 1 現在の体制

- (1) 年金記録確認中央第三者委員会（1か所）  
（総務省本省に設置）
- (2) 年金記録確認地方第三者委員会（50か所）  
（各管区行政評価局（7か所）、行政評価支局（1か所）、各行政評価事務所（39か所）及び各行政評価分室（3か所）に設置）（全都府県に1か所・北海道に4か所）

## 2 見直し後の体制

- (1) 年金記録確認中央第三者委員会（1か所）＜変更なし＞  
（総務省本省に設置）
- (2) 年金記録確認地方第三者委員会（9か所）  
（各管区行政評価局（7か所）、行政評価支局（1か所）及び沖縄行政評価事務所（1か所）に設置します。）  
※ 沖縄以外の行政評価事務所（38か所）及び各行政評価分室（3か所）に置かれていた地方委員会（41か所）は廃止します。

（注）ただし、関東管区行政評価局に置かれる地方委員会（年金記録確認関東地方第三者委員会）については、申立件数が比較的多くなることが予想されることから、申立件数の多い都県（具体的には、千葉、東京及び神奈川の各行政評価事務所）においてもそれぞれ部会を開催することとします。

## 3 体制見直しの実施時期

平成 25 年 5 月 16 日

※ 総務省組織令及び年金記録確認第三者委員会令の一部を改正する政令の公布日

## 4 申立てをされる方、申立てをされた方への影響について

- (1) 第三者委員会への申立ては、全国 300 か所以上の年金事務所等で受付を行っており、体制見直しにより地方委員会が集約されても受付場所には変更はないため、申立てをされる方に新たな負担は生じません。
- (2) 第三者委員会による申立てをされた方への調査は、主に電話や文書で行っていますので、申立てをされた方に第三者委員会事務室までお越しいただくことは通常ありません。

(参考1) 体制見直し後の年金記録確認地方第三者委員会の名称等

現在の名称	見直し後の名称 (所在地)	委員会が置かれる管区行政評価局等	現在の名称	見直し後の名称 (所在地)	委員会が置かれる管区行政評価局等
北海道 函館 旭川 釧路	年金記録確認 北海道地方第三者委員会 (札幌市)	北海道管区行政評価局	大阪 福井 滋賀 京都	年金記録確認 近畿地方第三者委員会 (大阪市)	近畿管区行政評価局
宮城 青森 岩手 秋田 山形 福島	年金記録確認 東北地方第三者委員会 (仙台市)	東北管区行政評価局	兵庫 奈良 和歌山		
埼玉 茨城 栃木 群馬 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野	年金記録確認 関東地方第三者委員会 (さいたま市) 【千葉地方事務室】 (千葉市) 【東京地方事務室】 (新宿区) 【神奈川地方事務室】 (横浜市)	関東管区行政評価局  【千葉行政評価事務所】 【東京行政評価事務所】 【神奈川行政評価事務所】	広島 鳥取 島根 岡山 山口 香川 徳島 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本	年金記録確認 中国地方第三者委員会 (広島市)  年金記録確認 四国地方第三者委員会 (高松市)  年金記録確認 九州地方第三者委員会 (福岡市)	中国四国管区行政評価局  四国行政評価支局  九州管区行政評価局
愛知 富山 石川 岐阜 静岡 三重	年金記録確認 中部地方第三者委員会 (名古屋市)	中部管区行政評価局	大分 宮崎 鹿児島 沖縄	年金記録確認 沖縄地方第三者委員会 (那覇市)	沖縄行政評価事務所

(注) 関東管区行政評価局に置かれる地方委員会(年金記録確認関東地方第三者委員会)については、千葉、東京及び神奈川の各行政評価事務所においてもそれぞれ部会を開催します。

(参考2) 年金記録確認の申立件数等の推移

○申立受付件数等の年度別推移

(単位：件)

年 度	申立受付件数 (日本年金機構で受付)	1か月平均
平成 19 年度	50,752	4,229
平成 20 年度	49,807	4,151
平成 21 年度	60,374	5,031
平成 22 年度	59,912	4,993
平成 23 年度	27,606	2,301
平成 24 年度	17,863 (速報値)	1,489 (速報値)

○未処理件数の推移

(単位：件)

時 点	受付件数累計	処理件数累計	未処理件数
平成 19 年度末	50,752	5,796	44,956
平成 20 年度末	100,559	62,481	38,078
平成 21 年度末	160,933	123,598	37,335
平成 22 年度末	220,845	192,393	28,452
平成 23 年度末	248,451	241,354	7,097
平成 24 年度末	266,314 (速報値)	261,977 (速報値)	4,337 (速報値)

※ 「未処理件数」とは、日本年金機構において申立てを受け付け後、日本年金機構及び第三者委員会において調査・審議途中のもの。